

5. 見直し（素案）から変更する路線

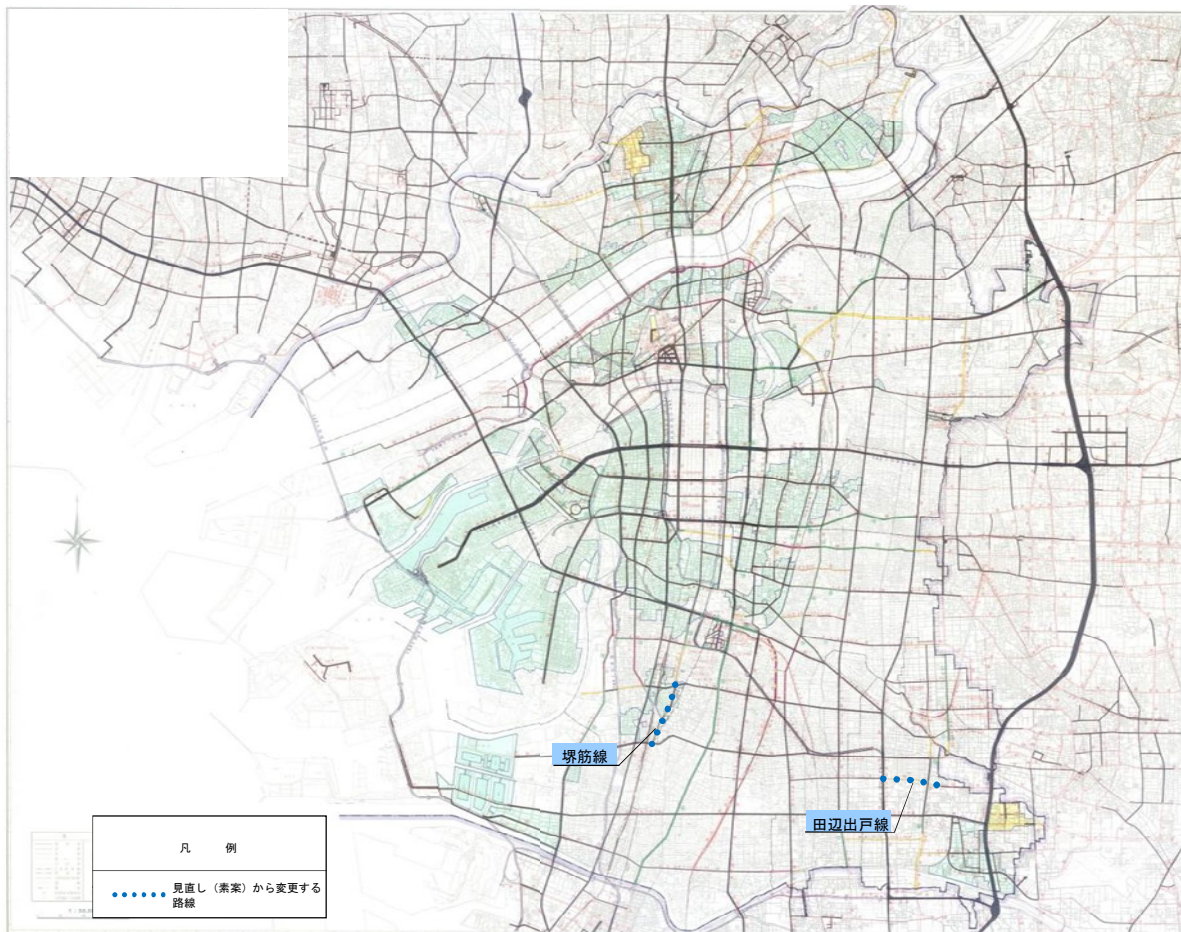
都市計画道路の見直しにあたって、市民生活や都市活動に影響が及んでいること、建築制限も長期に及んでいることを考慮し、市民等への説明を十分に行い、意見を聴きながら手続きを進めていくこととして、平成24年7～9月に見直し方針（案）及び見直し（素案）について、パブリックコメント及び説明会を実施した。

その結果、次の2路線については、地域住民の皆さまより、路線を廃止するという見直し（素案）に対して特に大きな反対のご意見を頂いた。

このため当該2路線、延長約2kmについては、さらに検討が必要であることから、計画を存続することとする。

なお、これらの事業費は、約300億円である。

図-36 見直し（素案）から変更する路線



未着手路線	反対の主な理由	取扱い
堺筋線（岸里）	南側区間は中心から西側寄りに阪堺線の軌道があり、車道と併用している 北向き車線が狭く歩道がないなど、安全対策上課題がある	廃止→計画を存続
田辺出戸線（流町）	毎日その場所で生活されている住民の視点から、地域の総意として東西方向の道路ネットワークの面及び交通安全の面で道路整備が必要	廃止→計画を存続